

2019年12月27日

株主各位

東京都渋谷区広尾一丁目1番39号

恵比寿プライムスクエアタワー20F

株式会社NextOne

代表取締役 阿南 雅浩

## 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2019年12月26日開催の取締役会において、2020年1月15日（水曜日）を効力発生日として、当社普通株式1株を200株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2020年1月14日（火曜日）と定めましたので公告いたします。

以 上